

令和6年11月14日

設計図書等に関する質問について（回答）

「大館市特別養護老人ホームつくし苑床改修工事 06-33KK-02」に関する質問について、次により回答します。

番号	質問内容	回答
1	<p>○執務並行改修の度合いについて 現場説明書【安全対策関係】5.「施設を利用しながらの工事となるため・・・」との記載がありますが、作業時間内は居室への出入りは一定の制限をかける事が出来るものと考えて良いのか、それとも居室への出入りに制限をかけられない中での作業となるのかご教示願います。</p>	施設との協議によります。
2	<p>○安全対策関係について 現場説明書【安全対策関係】5.「施設を利用しながらの工事となるため・・・」との記載がありますが、仮設間仕切等は必要と考えているのか否かご教示願います。また、その場合の費用については、変更協議事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	仮設間仕切りが必要となることを想定し養生費に含んでおりますが、設置方法については施設との協議によります。
3	<p>○下地調整について 改修平面図上には「下地調整」の記載がありますが、参考図書の内訳書にはその記載がありません。ここで言う「下地調整」とは、どの程度の作業を想定しているのかご教示願います。また、その作業がモルタル調整等の費用が発生する場合は、変更協議事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	参考内訳の既存フローリング撤去のとおりですが、施工上モルタル等による調整等が必要な場合は、変更協議により変更の有無を決定します。

4	<p>○既存フローリング撤去時の既存巾木等への影響について</p> <p>既存巾木との納まり等が分かる断面図、詳細図等があれば開示願います。既存フローリング撤去時に、既存巾木等に影響を与えずに撤去出来る状況にあるのかご教示願います。また、既存巾木への影響が避けられない状況にある場合は、その際発生する費用については、変更協議事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>既存巾木には影響がないものとしておりますが、影響を及ぼすような状況となった場合は、変更協議により変更の有無を決定します。</p>
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------